

会 議 録

会 議 名	武蔵村山市環境審議会
開 催 日 時	令和5年1月31日（火）（午前10時～午後0時）
開 催 場 所	401集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐々木善男委員、尾川和広委員、竹中輝和委員、栗原誠委員、長瀬雄一郎委員、福島譲委員、尾崎寛直委員、高山充則委員、永田雅之委員、上中章雄委員 （出席者計10人） 事務局：環境課長、環境課主事（環境保全係） （事務局計2人）
議 題	1 令和3年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の環境指標及び環境施策の点検・評価について 2 その他
配 布 資 料	（当日配布） ・次第 ・武蔵村山市環境審議会委員名簿 ・武蔵村山市環境基本条例 ・武蔵村山市環境審議会規則 ・武蔵村山市環境審議会の会議の公開に関する運営要領 ・武蔵村山市第二次環境基本計画環境指標改訂一覧 （事前配布） ・令和3年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案） ・武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）（令和3年度～令和7年度）
結 論	議題1：市長からの諮問を受けて、環境審議会委員が「令和3年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）」の事業実施報告及び重点的取組実施報告について審議した。結果、点検・評価が全て終了したため、後日、市長へ答申することとした。 議題2：特になし。
審 議 経 過 （○ 委員、 ● 事務局）	議題1 令和3年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の環境指標及び環境施策の点検・評価 【説明要旨：令和3年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）を参照】 ● 令和3年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の内容と評価について説明。 【主な意見等】 施策の柱1 みどり等との共生 ○ 11ページ環境施策の方向と市の取組の2段目「獣害対策・外来種対策を行います」において前年度の捕獲処分は、アライグマ29頭、ハク

ビシン10頭に対し、今年度はアライグマ58頭、ハクビシン11頭と大幅に増加しているように思うが、評価がBというのはいかなる理由か。

また、12ページ環境指標の4段目「農地とのふれあいの場の創出数、参加者数」について前年度の資料では令和2年度も135人となっており今年度同様135人であることから、目標の毎年の増加に達していないため評価はAではないと思う。

- アライグマ・ハクビシンの捕獲頭数については、前年度より増加しているところではあるが、件数をもって評価しているのではなく外来種の対策を行うということで例年通りの取組を実施していることから評価をBとした。頭数について目標を設定することは難しい。あくまで取組を行ったかどうかを判断の基準としている。被害を減らすことが目的だが、生物がどれくらいいるか分からない中で被害が減ったかどうか判断するのは難しい。

また、12ページの環境指標4段目の「農地とのふれあいの場の創出数、参加者数」については、今年度の報告書において令和2年度が132人と記載しておりますが、委員御指摘のとおり135人であり、今年度と同数であることから、評価についてもAからBに修正する。

- 全体を通じて、「市の取組」の欄で「～に努めます」という表記が多く見受けられる。取組状況は、例年の内容を記載しているようだが、市の取組が大枠でしか記載されていないため評価が難しい。市の取組の欄に取組の内容を記載し、取組状況の欄にそれ以上のことを実施したかどうかを記載していれば評価をBからAにするなどの判断がしやすい。
- 取組状況について、各課からの回答をもとに記載している。主管課で評価を行う際は、前年度との数字の比較で評価をしている。計画の改訂時には目標の設定の仕方について、意見を取り入れたい。

施策の柱2 エネルギーの有効利用

- 15ページの②再生可能エネルギーの推進の環境指標について、1段目「公共施設等における再生可能エネルギー導入量」に関しては、売電量とのことで理解したが、2段目「市内の再生可能エネルギー導入量」は少ないように感じる。
- 目標にも記載のとおり、引き続き把握方法を検討していく。
- 16ページの環境指標1段目「市内循環バスの1便当たりの輸送人員」及び2段目「乗合タクシー「むらタク」の利用者数」について増加させるための市の対策や取組を伺いたい。
- 担当課において、地域公共交通会議を実施し検討を行っている。市内循環バスについては、4ルートから2ルートへ運行を変更した。
むらタクは、当初残堀・伊奈平地区にて運行していたが、残堀・伊奈平に加え、三ツ藤・中原・岸にも地域を拡大する等取組を行っている。

施策の柱3 4Rの推進

- ごみの有料化について、実際に有料化が開始されたことでどのような変化があったのか。
また、17ページの環境施策の方向と市の取組「発生抑制と排出抑制に関する普及啓発・支援を行います」に記載のある収集車の放送設備に関して、今以上に活用してもいいように思う。近隣市の放送はよく耳にするが、本市は少ないように感じる。
- ごみの有料化に関しては、令和4年10月より開始されたことから本報告書に記載はされていない。次年度から反映される。
また、収集車の放送設備に関して、頻度や内容について詳細な情報は把握できていないが、意見があったことは担当課へ伝える。
- 有料化前までは放送での呼びかけが多かったように感じる。引き続き周知を行ってほしい。
- 分別に関して普及啓発を行った成果はどうか。アプリのダウンロード数だけで判断できるものなのか。
- 普及啓発の成果の把握については難しいところであるが、周知についてはアプリをはじめ、市報・ホームページ等で行っている。環境施策の方向と市の取組については、評価を行うにあたりアプリのダウンロード数が判断材料となっている。
- ①ごみの発生抑制と排出抑制の促進及び②資源化の推進について、環境施策の方向と市の取組ではAやBの評価が多いが、環境指標についてはどちらもCとなっており、差が気になる。普及啓発や周知等を行っている部分を環境指標として評価できないのか。新しい評価項目を加えた方が指標に直接結びつくように思う。
- 評価をCとしている環境指標の項目については今年度から開始された有料化や戸別収集の影響もあり、次年度以降、数字に変化があることも考えられる。変更後の収集体制に基づく目標設定が必要なため、計画の改訂時は検討したい。

施策の柱4 生活環境の保全

- 22ページの中段「横田飛行場周辺航空機騒音測定値」について、記載のある平均でみれば環境基準以内であるが、瞬間的なものはそうではないため平均以外での記載方法が良いと思われる。
- 御指摘のとおり平均にすると環境基準以内になってしまう。環境基準の値を超えた回数や最大値を記載する等、検討していく。
- 23ページの②新たな環境問題への対応の環境施策の方法と市の取組2段階目「アスベスト対策を進めます」について、アスベストの除去工事を行う業者から申請があったものについて立入検査を行ったのか。

- 建物の解体の際、アスベスト除去を行うにあたり作業の実施届出の提出が必要となる。届出書の内容をもとに立入検査を実施した。
- 23ページの②新たな環境問題への対応の有害化学物質について、PFASに関して市としても情報を捉えられるようしておいてほしい。
- 東京都と連携し、また、市としても注視していく。

施策の柱5 環境行動・教育の推進

- 25ページ「①環境に関する情報の収集・提供」の環境指標「広報による環境に関する情報の提供回数」について町内会等の地域住民の集まりと連携を取り、情報提供を行うのがよいと思う。
- 高齢者が多い現状からも、学校で、子供たちを通じた情報の提供だけでなく様々な角度から情報を提供していく必要がある。
- 引き続き、市民、事業者との連携を図っていきたいと考えている。また、その際は福祉部門をはじめ関係各所との連携も不可欠となる。
- 環境指標の項目で広報回数が目標を達成しているが、この結果だけでは実際に市民の意識にどう変化が見られたか、等が見えない。回数が増えれば増えるだけいいのか。指標と取組の繋がりを分かりやすくした方がよいのではないか。
- 情報提供の内訳としては環境課で市報17件、ツイッター5件、文化振興課での資料館だより1件の計23件となっている。
 広報誌等についても実際にどの程度読まれているか、把握が難しいところではあるが、今後もツイッターをはじめ様々な媒体を活用し情報提供に行っていく。
 指標と取組の評価の仕方、また関連性については、計画含め今後の課題とし考えていきたい。

5 重点的取組実施報告

- 重点的取組となっているがここまでのページの事業実施報告の内容と重複している。次の計画の時は重点的とはどのようなものか議論をした方がよい。
- 27ページ2行目「5の重点的取組」となっているところは「5つの」等と表記を変えた方が分かりやすいのではないか。
- 「5つの」等と表記を改める。

